令和８年第１回尾張北部環境組合議会

臨　　時　　会　　会　　議　　録

会　　期　　令和８年７月23日（木曜日）

議事日程

日程第１　　議席の指定

日程第２　　会議録署名議員の指名

日程第３　　会期の決定

日程第４　　諸般の報告

日程第５　　議案第５号　尾張北部環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第６　　議案第６号　令和８年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第１号）

日程第７　　議員提出議案第１号　議員派遣の件

出席議員（12名）

第１番	岡　　覚　君	第２番	光清　　毅　君
第３番	増田　修治　君	第４番	稲山　明敏　君
第５番	堀　　元　君	第６番	岡地　清仁　君
第７番	江幡満世志　君	第８番	酒井　一平　君
第９番	飯田　正志　君	第10番	佐藤智恵子　君
第11番	大河原光雄　君	第12番	市橋　英男　君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長	仙田　裁也　君	書記	松浦　克哉　君

説明のため出席した者の職・氏名

管理者	澤田　和延　君	副管理者	原　　欣伸　君
副管理者	鯖瀬　　武　君	犬山市経済環境部長	小池　信和　君
犬山市環境課長	疇地　利哉　君	江南市経済環境部長	石坂　育己　君
江南市環境課長	中山　英樹　君	大口町まちづくり部長	岩田　雄治　君
大口町環境対策室長	滝　　和彦　君	扶桑町生活安全部長	長谷川明夫　君

扶桑町環境課長	今枝　利暢　君	事　務　局　長	相京　政樹　君
総 務 課 主 査	大橋　知明　君	総 務 課 主 査	日比野太志　君

（午後２時00分　開会）

◎開会の宣告

○議長（大河原光雄君）　皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから令和８年第１回尾張北部環境組合議会臨時会を始めさせていただきます。

開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、御多忙の中、本臨時会に御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、当局の皆様におかれましても、本議会の円滑な運営に御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（澤田和延君）　皆さん、こんにちは。

管理者を務めております江南市長　澤田でございます。

本日は大変お忙しい中、また酷暑とも思えるような猛暑の中をこうしてお出かけをいただきましてありがとうございます。日頃より議員の皆さん方には、環境行政に対しましてお力添えをいただいておりますことを改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本年度の組合議会の議員選出に当たりましては、構成市町の５月の臨時会において、１名の方が新たに組合議員となられました。

また、他の皆様におかれましては、昨年度に引き続いての選出ということになりますが、今年度も新ごみ処理施設建設に向けて御協力賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本臨時会に提出をさせていただきました案件は、尾張北部環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてをはじめ２議案でございます。また、議員提出議案といたしましては、議会行政視察に伴う議員派遣の件について御審議をお願いするものであります。

後ほど事務局長から詳しい説明をさせていただきますが、いずれも今後の組合事業を進めていく上で重要な案件でございます。議員の皆様方には、慎重に御審議の上、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（大河原光雄君）　ありがとうございました。

ただいまの出席議員は11名であります。飯田議員におかれましては、向かっておられると思われますのでよろしくお願いいたします。定足数に達しておりますので、これより令和８年第１回尾張北部環境組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

◎議席の指定

○議長（大河原光雄君）　日程第１、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第３条第１項の規定により、議長において指名いたします。

議席は、ただいま御着席の議席のとおりといたします。

このたび、組合構成市町の５月臨時会におきまして、組合議員を改めて御選出いただきました。その結果、１名の方が改選され、江南市の伊藤議員に代わりまして、新たに稲山議員が選出されましたので御紹介をいたします。

江南市の稲山明敏議員より自己紹介をお願いいたします。

○４番（稲山明敏君）　改めまして、皆さん、こんにちは。

江南市議会の稲山でございます。１年間どうぞよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（大河原光雄君）　ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大河原光雄君）　続きまして、日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定により、議長において、６番　岡地清仁議員、12番　市橋英男議員、この御両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大河原光雄君）　続きまして、日程第３、会期の決定を議題といたします。

会期については、さきの議員代表者会議において御協議されました結果、お手元に配付しました会期日程（案）のとおり、本日１日間とすることに意見の一致を見ました。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日１日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大河原光雄君）　御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日１日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（大河原光雄君）　日程第４、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出されました議案については、事前に配付したとおりであります。

以上、提出議案の報告に代えます。

本臨時会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、御報告をいたします。

なお、大口町長が体調不良のため欠席となっております。よろしくお願いいたします。

続いて、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第５号及び議案第６号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（大河原光雄君）　続きまして、日程第５、議案第５号　尾張北部環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから日程第６、議案第６号　令和８年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第１号）までを議題といたします。

続いてお諮りいたします。これより当局から２議案を一括で提案理由の説明を行っていただいた後、１議案ごとに質疑を行い、全議案の質疑が終わったところで、１議案ごとに討論、採決を進めてまいりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大河原光雄君）　御異議なしと認めます。それでは、２議案一括での提案理由の説明の後、１議案ごとに質疑を行うことといたします。

日程第５、議案第５号　尾張北部環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから日程第６、議案第６号　令和８年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第１号）までの提案理由の説明を求めます。

相京事務局長。

○事務局長（相京政樹君）　それでは初めに、議案第５号　尾張北部環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明いたしますので、議案書の３ページをお願いいたします。

尾張北部環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものでございます。

提案理由といたしましては、会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償について、常勤職員との権衡を考慮し、所要の整備を図る必要があるからでございます。

４ページをお願いいたします。

尾張北部環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

（案）でございます。

改正内容につきましては、新旧対照表により御説明いたしますので、５ページをお願いいたします。

第５条第２項では、通勤手段ごとの費用弁償の上限額を設定しており、この額を常勤職員との均衡を考慮して見直すものでございます。

次に、６ページ、７ページをお願いします。

こちらに記載しております同項第２号で規定する通勤距離ごとの金額については、規則で定めることとするため、削除するものでございます。

次に、１枚はねていただきまして８ページの中段になりますが、同条第３項第１号で駐車場等に係る費用弁償の規定を新たに加えるとともに、その後の条文を繰り下げるなど、所要の整理を行うものでございます。

恐れ入りますが、４ページにお戻りいただきますようお願いします。

最下段の附則でございますが、この条例は公布の日から施行し、改正後の条例の規定は令和８年４月１日から適用するものでございます。

続きまして、議案第６号　令和８年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第１号）について御説明いたしますので、議案書の９ページをお願いいたします。

第１条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ632万9,000円を減額し、総額をそれぞれ54億8,388万9,000円と定めるものです。

11ページの第１表　歳入歳出予算補正を御覧ください。

下段の歳出から御説明申し上げます。

３款１項の建設事業費になりますが、扶桑町小淵区が実施する地域振興事業について、予算額の不足が見込まれるため増額の補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、参考資料に掲げておりますので、20ページを御覧ください。

地域振興事業として、小淵区では、下段の表のとおり５つの事業を実施することとしておりますが、令和８年度に実施しています①の地区倉庫の建て替え及び隣接する火の見櫓の撤去について、物価高騰の影響などにより予算が不足することとなったため、令和７年度で完了となっている④区内冠水対策既設雨水貯留槽の改良事業で余剰となった額である81万3,000円を増額するものでございます。

11ページにお戻りいただきますようお願いします。

下段の歳出、４款公債費、１項元利償還金においては、地方債の利率の確定に伴い、714万2,000円の減額をお願いするものでございます。

この歳出の増減に伴い、上段の歳入では、１款分担金及び負担金、１項負担金を632万9,000

円の減額とするものでございます。

以上で、議案第５号、議案第６号の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大河原光雄君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより議案ごとに質疑を行います。

なお、質疑は、尾張北部環境組合議会会議規則第47条の規定により、同一議員につき同一の議題について３回までとなっておりますので、御了承をお願いいたします。

まず、議案第５号　尾張北部環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について質疑を行います。

質疑はございますか。

（挙手する者あり）

○議長（大河原光雄君）　江幡議員。

○７番（江幡満世志君）　現状のこの組合内で対象の職員の方、実際にこの費用弁償の適用を受けるようになる職員の方というのはいるんでしょうか。

○議長（大河原光雄君）　事務局長。

○事務局長（相京政樹君）　御質問にお答えさせていただきます。

現在、組合のほうに会計年度任用職員が１名おりまして、その方が駐車場を借りてみえるということになりますので、今回の改正の内容で対象となってくる箇所としましては駐車場等に係る費用弁償の規定になります。

○議長（大河原光雄君）　よろしいでしょうか。

○７番（江幡満世志君）　はい。

○議長（大河原光雄君）　ほかにございますか。

よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

○議長（大河原光雄君）　ほかに質疑はないようですので、これをもって議案第５号の質疑を終結いたします。

続いて、議案第６号　令和８年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第１号）について質疑を行います。

質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

○議長（大河原光雄君）　質疑なしと認めます。

これをもって議案第６号の質疑を終結いたします。

以上で日程第５、議案第５号から日程第６、議案第６号までの議案に対する質疑が終わりま

した。

暫時休憩いたします。

（午後２時15分　休憩）

○議長（大河原光雄君）　休憩前に引き続き、会議を再開します。

（午後２時17分　再開）

○議長（大河原光雄君）　これより、１議案ごとに討論、採決を行います。

最初に、議案第５号　尾張北部環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてに対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに議案第５号について採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大河原光雄君）　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第６号　令和８年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第１号）に対する討論の通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに議案第６号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大河原光雄君）　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

◎議員提出議案第１号について（提案説明・採決）

○議長（大河原光雄君）　続いて、日程第７、議員提出議案第１号　議員派遣の件を議題といたします。

提出者の堀元議員に提案理由の説明を求めます。

堀議員。

○５番（堀　　元君）　それでは、議案書の21ページをお願いします。

議員提出議案第１号　議員派遣の件について説明させていただきます。

本案は、尾張北部環境組合議会会議規則第99条第１項の規定により提出するものであります。

提案理由といたしましては、議員を令和８年度尾張北部環境組合議会行政視察に派遣する必要があるからであります。

22ページを御覧ください。

派遣目的は、環境施策の調査のためであります。

派遣場所につきましては、神奈川県川崎市高津区新作１丁目20番１号、川崎市橘処理センター、東京都町田市下小山田町3160番地、町田市バイオエネルギーセンターであります。

派遣期間は、令和８年10月21日水曜日、22日木曜日の２日間。

派遣議員は、組合議員全員であります。

説明は以上であります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大河原光雄君）　ありがとうございました。

以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大河原光雄君）　御異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大河原光雄君）　御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第１号については原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には終始御熱心に御審議をいただき、全ての案件に対し適切な議決をされまして無事閉会できますことを厚く御礼申し上げます。

組合当局におかれましては、組合行政の運営に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（澤田和延君）　閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変慎重に御審議を賜りありがとうございます。各議案に対しまして適切なる御議決をいただきまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

これから一層暑い日が続いてまいります。議員の皆様方におかれましては、十分御自愛をいただきまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、新ごみ処理施設の建設に向けましてなお一層の御高配と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（大河原光雄君）　ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（大河原光雄君）　これをもって、令和８年第１回尾張北部環境組合議会臨時会を閉会いたします。

（午後２時24分　閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議　会　議　長　　大河原　光雄

議　会　議　員　　岡地　　清仁

議　会　議　員　　市橋　　英男